



令和8年4月採用（令和7年度第1回実施）

福崎町職員 採用試験案内

【一般行政職】

【建築職】

【土木職】



- 試験日 令和7年7月13日（日）
- 試験会場 福崎町エルデホール、福崎町文化センター
- 受付期間 令和7年5月7日（水）～5月26日（月）

■問い合わせ先、受験申込書の請求・提出先 ■

〒679-2280

兵庫県神崎郡福崎町南田原3116番地の1

福崎町役場 総務課 人事係

☎0790-22-0560（内線222）

◇◇◇◇◇7月頃にも令和8年度採用職員の募集を行う予定です。◇◇◇◇◇

1 試験職種・採用予定人員

【職種】	【採用予定人員】
一般行政職	若干名
建築職	1名
土木職	1名

* 採用予定人員は変更することがあります。

* 配置転換等により採用時の職種や勤務場所が変わることがあります。

2 受験資格

【職種】	【受験資格要件】
一般行政職	平成7年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
建築職	次の①、②のいずれかに該当する人 ①平成7年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に定める高等学校以上において、建築に関する専門課程を修めて卒業した人又は令和8年3月卒業見込みの人（高等学校卒業見込みの人を除く）、若しくは建築士あるいは建築施工管理技士の資格を有する人 ②昭和55年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、民間企業等で正社員として建築関係の設計業務、施工管理等の職務経験が3年以上ある人 ※1級建築士または1級建築施工管理技士の資格を有する人は、専門試験及び職場適応性検査を免除します。
土木職	次の①、②のいずれかに該当する人 ①平成7年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に定める高等学校以上において、土木に関する専門課程を修めて卒業した人又は令和8年3月卒業見込みの人（高等学校卒業見込みの人を除く）、若しくは土木施工管理技士の資格を有する人 ②昭和55年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、民間企業等で正社員として土木関係の設計業務、施工管理等の職務経験が3年以上ある人 ※1級土木施工管理技士の資格を有する人は、専門試験及び職場適応性検査を免除します。

※ 次のいずれかに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条に該当する人）

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 福崎町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続・受付期間

申込先	福崎町役場 総務課 人事係 〒679-2280 兵庫県神崎郡福崎町南田原3116番地の1 ☎ (0790) 22-0560 内線 222
申込方法	<ul style="list-style-type: none">申込用紙は、福崎町役場総務課で5月1日（木）から交付します。なお、申込用紙を郵便で請求する場合は、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角2封筒）を必ず同封してください。受験申込は、申込書に必要な事項を記入のうえ福崎町役場へ提出し、受験票を受領してください。受験申込は、1職種に限ります。また、受付後の職種の変更は認めません。受験申込を郵送する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。 なお、受験票を後日郵送しますので、返信用に110円切手を貼った宛先明記の封筒（長3封筒）を必ず同封してください。試験当日には受験票を必ず持参してください。
受付期間	(持参) 5月7日（水）～5月26日（月） 平日 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日は受付できません） (郵便) 上記期間内に必着

4 試験日・試験会場・合格発表

区分	試験日	試験会場	合格発表
第1次試験	7月13日(日)	福崎町エルデホール (JR福崎駅から徒歩5分) 神崎郡福崎町福田116番地の2 ☎ (0790) 23-1655 福崎町文化センター (JR福崎駅から徒歩5分) 神崎郡福崎町福田176番地の1 ☎ (0790) 22-3755	8月上旬に受験者全員に通知します。
第2次試験	8月下旬(予定)	試験会場・試験日は第1次試験結果通知書でお知らせします。	9月中旬に受験者全員に通知します。

※ 第2次試験は、第1次試験合格者のみの受験となります。

5 試験の方法

(1) 第1次試験

種目	対象者	内容
教養試験	全職種 (建築職・土木職の社会人経験者を除く)	高校卒業程度の一般教養について行います。 (時事・社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力)
職務基礎力試験	建築職・土木職の社会人経験者	[職務能力試験] 公務部門の職員としての職務遂行に必要な能力について行います。 (地方行政への関心と理解、文章を正確に理解し事務を円滑に遂行する能力、論理的に思考し判断する能力、現状や統計等の資料を分析し課題を発見する能力、国内外の社会情勢への理解と新たな課題に対応するための基礎知識) [職務適応性検査] 公務部門の職員としての性格特性をみます。
作文試験	一般行政職	公務員として必要な知識及び表現力について行います。
専門試験	建築職 土木職	建築職に必要な高校卒業程度の専門的知識について行います。 (数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工) 土木職に必要な高校卒業程度の専門的知識について行います。 (数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工)
職場適応性検査	全職種 (建築職・土木職の社会人経験者を除く)	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみます。

※1級建築士または1級建築施工管理技士(建築職)、1級土木施工管理技士(土木職)の資格を有する人は、専門試験及び職場適応性検査を免除します。

(2) 第2次試験（第1次試験合格者に対して行います）

種 目	対 象 者	内 容
口述試験	全 職 種	面接等により行います。

6 給 与

(1) 初任給 大学卒業者（4年制） 220,000円 程度

短期大学卒業者（2年制） 204,400円 程度

高等学校卒業者 188,000円 程度

注1：令和7年（2025年）4月1日現在の標準的な初任給月額です。

2：本年度の給与改定が実施された場合には、改定後の額となります。

3：経歴その他に応じて加算されることがあります。

(2) 諸手当 「福崎町一般職の職員の給与に関する条例」の定めにより支給します。

7 そ の 他

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちからさらに採用前に身体検査等を行い、採用者を決定します。

(2) 受験資格を取得見込みでこの試験に合格した人が、卒業できないまたは免許もしくは資格を取得できない場合は、採用される資格を失います。

(3) 採用は、令和8年4月1日付になる予定です。ただし、建築職及び土木職は、早期の採用について相談に応じます。

(4) 採用候補者名簿は、確定の日から令和9年3月31日まで有効です。

(5) 第1次試験の採点は、機械処理をしますので、HBの鉛筆と消しゴムを必ず持参してください。

(6) 時計を持参する場合は、時計機能だけのものに限ります。